

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年8月18日まで縦覧に供する。

平成26年6月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成26年6月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人月秀

細井 春美

高松市中央町17番26号

3 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・難病と闘っている人やその家族の人達に対して、お肌の手入れ・ハンドエステ・メイキャップに関する事業を行い、健康福祉に寄与することを目的とする。